

令和8年 3月13日（金曜日）

○議事日程（第3号）

令和8年3月13日（金）午後 2時30分開議

- 日程第 1 議案第 3号 令和8年度東庄町一般会計予算
日程第 2 議案第 4号 令和8年度東庄町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第 5号 令和8年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第 6号 令和8年度東庄町食肉センター特別会計予算
日程第 5 議案第 7号 令和8年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
日程第 6 議案第 8号 令和8年度東庄町介護保険特別会計予算
日程第 7 議案第 9号 令和8年度東庄町水道事業会計予算
日程第 8 議案第10号 令和8年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
審査報告（予算決算常任委員会委員長）

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

- 1番 海 宝 和 宏 君
2番 渡 邊 幸 江 君
3番 前 田 君 江 君
4番 岩 井 弘 晃 君
5番 越 川 良 男 君
6番 桜 井 莊 一 君
7番 宮 澤 健 君
8番 大 網 正 敏 君
9番 板 寺 正 範 君
10番 佐久間 義 房 君
11番 高 木 武 男 君
12番 鈴 木 正 昭 君
13番 山 崎 ひろみ 君
14番 柳 堀 忠 君

○欠席議員

なし

○出席説明員（12名）

町	長	岩田利雄君
副町	長	向後喜一朗君
総務課	長	香取康成君
町民課	長	宇ノ澤修君
まちづくり課	長	堀江弘之君
健康福祉課	長	高木多恵子君
会計管理者	堀江香澄君	
病院事務	長	渡辺佳則君
農業委員会事務局	長	竹田寿幸君
教育	長	石橋宏克君
教育課	長	郡伸明君
生涯学習担当課	長	前田泰孝君

○出席事務局員（3名）

事務局	長	布施光規
次	長	向後順子
主	査	白石直人

(午後 2時30分 開議)

議長 (柳堀 忠君)

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第3号、令和8年度東庄町一般会計予算から議案第10号、令和8年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上8案を一括議題とします。

本案については予算決算常任委員会に審査の付託をしております。

従って、委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会、委員長、桜井荘一君。

6番 (桜井荘一君)

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第3号、令和8年度東庄町一般会計予算、議案第4号、令和8年度東庄町国民健康保険特別会計予算、議案第5号、令和8年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第6号、令和8年度東庄町食肉センター特別会計予算、議案第7号、令和8年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算、議案第8号、令和8年度東庄町介護保険特別会計予算、議案第9号、令和8年度東庄町水道事業会計予算、議案第10号、令和8年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算、以上8会計の予算について、去る3月5日、3月6日には議案第3号、令和8年度東庄町一般会計予算を、3月9日には議案第4号、令和8年度東庄町国民健康保険特別会計予算から議案第10号、令和8年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算までの7会計の予算について、常任委員会を開催しまして、副町長、教育長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果についてご報告いたします。

審査にあたりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われました。本予算決算常任委員会は議長を除く議員13名で構成する委員会であり、議長に出席をいただいておりますので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

議案第3号から議案第10号まで、8会計につきまして採決した結果、当委員会

としては、議案第4号から議案第10号については全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算常任委員会の審査報告を終わります。

議長（柳堀 忠君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

討論省略に異議ありの発言がございましたので、この討論は行うことにします。

これより討論を行います。

初めに、本案に反対する者の発言を許します。

11番、高木武男君。

11番（高木武男君）

反対討論を行います。

令和8年度一般会計予算については反対いたします。

ポーク&ビア夏祭りで東庄産豚肉のブランド力はどれほど上がったのでしょうか。町民の交流の場を提供するとしていますが、場所を間違えていませんか。町内にはビールなどを提供することをなりわいとする多くの飲食店があります。ポーク&ビア夏祭り、in鯉屋、in土善、その他エトセトラ、これらの料理屋さんを一日貸切でやったらどうでしょうか。一人3,000円で1,500人が楽しむことができます。町民に喜ばれ、飲食店の方には感謝されること間違いなしです。

一方、役場駐車場で行われるこのイベントは、道路交通法第65条第3項に違反している恐れがあります。酒類を提供することは人々の欲望を満たすものであり、行政としてはやってはならない業です。物事を進める時は、正々堂々、フェアプレイで行きたいものです。何となく後ろめたい気持ちでは、決して町はよくなりません。ポーク&ビア夏祭りへの450万円の支出はやめるべきです。

従って、令和8年度一般会計予算案については、反対いたします。

以上で、反対討論を終わります。

議長（柳堀 忠君）

次に本案に賛成する者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ございませんね。

次に本案に反対する者の発言を許します。

2番、渡邊幸江君。

賛成、反対。

2番（渡邊幸江君）

反対。

議長（柳堀 忠君）

反対。

あくまでも委員長が報告したことに対する反対意見、賛成意見。個人の意見への反対、賛成ではないので。

2番（渡邊幸江君）

はい、すみません。

議長（柳堀 忠君）

他に討論はございませんか。

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

大網でございます。

私は賛成の立場から一言、言わせてもらいます。

高木議員からポーク&ビアのことにつきまして、町がお酒を出している形の話がされておりますが、今まで10年以上ポーク&ビアで、たまたまという言い方もありますが、お酒で事故が起きたり、トラブルが起きたことはございませんでした。これはポーク&ビアの会合の中で、お酒は絶対飲まないように、スタッフは飲まないように、飲まないというか飲んで運転はしない、させない、それを認めないという形で、スタッフの皆さんにはそれを協力してもらっております。

従って、ポーク&ビアでお酒を飲んで、飲酒運転するということはほとんどないと、私は確信しております。

それで観光協会の立場から言わせてもらいますと、一日、約8,000人ぐらいの来町者がございまして、延べ2万人、3日間で2万人ちょっとの来町者が来ています。ということは、町にそれだけ訪問者が多いということも考えられますので、私は賛成です。しかも、町以外の人からも今年はポーク&ビアはどうするんだとか、いろいろ聞かれて、今年もやるから皆さん来てくださいという話をしますと、じゃあ是非行きたいからという話で、神崎町さんの酒蔵まつりに匹敵するぐらいのポーク&ビアに進めてもらいたいと私は考えております。

以上です。

議長（柳堀 忠君）

次に本案に反対する者の発言を許します。

（「あり」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

いえ、1人一回です。

次に本案に賛成する者の発言を許します。

2番、渡邊幸江君。

2番（渡邊幸江君）

渡邊です。

私もポーク&ビアの方の開催には賛成しております。

大網議員がおっしゃったように、町内、町外、皆さんから楽しみにしてくださっているということもありますし、あとは飲んで運転をしないという、運転したから捕まっちゃったとか、そういうのも今までございません。

あと、町内の飲食店の方、町内のお店でやったらどうかという意見も高木議員からありましたけれども、そのような協力をしてくださいというふうに、観光協会からも商工会の飲食店の方をお願いをしたりしているんですけども、それがかなわないという事実もございます。他の飲食店の方がうちの店の方に集まってやってほしいという意見があるのであればですけども、それも今のところ聞いていませんので、そのところご理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（柳堀 忠君）

次に本案に反対する者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

次に本案に賛成する者の発言を許します。

他に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに起立によって行います。

最初に議案第3号、令和8年度東庄町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（柳堀 忠君）

起立多数。

従って、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号、令和8年度東庄町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（柳堀 忠君）

起立全員です。

従って、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、令和8年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（柳堀 忠君）

起立全員です。

従って、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和8年度東庄町食肉センター特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（柳堀 忠君）

起立全員です。

従って、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和8年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（柳堀 忠君）

起立全員です。

従って、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、令和8年度東庄町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（柳堀 忠君）

起立全員です。

従って、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号、令和8年度東庄町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（柳堀 忠君）

起立全員です。

従って、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号、令和8年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（柳堀 忠君）

起立全員です。

従って、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会3月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意1件、諮問1件、議案22件を提案させていただきました。特に今回の定例会は令和8年度の予算議会ということで、議員各位には慎重なるご審議を賜り、おかげさまで全ての案件を原案のとおり可決をいただきました。誠にありがとうございました。

会期中に頂戴をいたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映してまいる所存であります。

さて、先月末に閉会をいたしましたミラノ・コルティナ冬季オリンピックにつきまして、日本選手団は冬季五輪史上、最多となる24個のメダルを獲得いたしました。この成果は選手達の努力はもちろんでありますけれども、練習環境の整備、そして選手へのサポート体制など、選手を取り巻く環境の充実が寄与していることと思います。

一般質問の答弁にもございましたが、現在、我が町では移住定住政策に力を注いでおります。今後、移住定住してきてくれる方々が住みやすい、ずっと住み続けたいと思っていただけるよう、また、現在、町内に住んでいる若者達の町外流出を防

ぐためにも、様々な施策を講じて町内住環境の整備を進めていく所存であります。

議員各位におかれましても、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここ数日、気温の寒暖差が激しくなっております。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、益々のご活躍をご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。会期中は誠にありがとうございました。

議長（柳堀 忠君）

私からも一言ご挨拶申し上げます。

本3月定例会、慎重審議をいただきまして、全て原案どおり可決いただきました。ご協力に感謝申し上げます。

この会期中は、中学校の卒業式、こじゅりんこども園の卒園式、今日は小学校の卒業式と、会期中で休会としましたけれども非常にお忙しい中、皆さんにご臨席を賜りました。中学校は非常に寒い体育館の中で、凜とした空気の中で卒業式が厳かに行われたと思います。こども園はすごく優しい雰囲気の中での卒園式だったんですが、やはり一年間の教育というのはやはり目をみはるものがありまして、1時間ちょっとの卒園式の内容もちゃんと滞りなく、進めることが出来ました。小学校におかれましては、今日、午前中、皆さんがご臨席いただいたように、エアコンのメリットがこんなにあるのかなというぐらいの、もっと早くやってほしかったなと思いつつも、心の中でつぶやきながら会場におりました。ちょっと上の方は寒かったんですが、生徒さんとか保護者の方は大分環境が違うのかなと思いました。体育館に入る入り口のもう手前から暖かい空気が漏れてきまして、中に入ると、在校生の児童が座ってしまっていて、この空気といい、その子供達の雰囲気といい、まるでお花畑といったような、そんな心和む雰囲気でした。

そんな中で、世界の情勢を見ると非常にきな臭くて、戦争ということで、大変な経済にも影響が出ております。ガソリン価格も今180円をオーバーしているような状況でして、これからの生活に本当に大きな影響を及ぼすのかなとも思っております。

そしてまた、3月11日には東日本大震災15年目という日を迎えました。ニュースを見ると、我々も視察に行きましたが、復旧についてはやっぱり町並みは回復しているように見えますが、やはり人の心、復興と考えるとまだまだ遠いのかなと

いう、そんな雰囲気を感じました。

しかし、戦争もそう、災害の場合の支援もそう、やはり中心は政治が大きな比重を占めているのかなと思います。我々も地方議会として東庄町の町民、そして皆さんの生活を守るために様々な提案をし、より良い方向に向かうように活動しているところでございます。今日、今回の卒業式に改めて子供達の将来を考える契機になったと自分では思っていますし、そのためにも頑張らなければいけないのかなと心を新たに決心した次第でございます。

いずれにしても、3月議会がこのように閉じられることは非常に皆様のご協力、そしてご支援の賜物と感謝しております。今日はまた懇親会も予定されております。また、新たな意見が発生するかもしれませんが、そこは自分の糧となるような話で締めればいいのかと思っておりますので、今回の議会、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上で、令和8年3月東庄町議会定例会を閉会します。

(午後 2時56分 閉会)